

＜令和２年度版＞

進路ガイダンス



絵：高等部３年Ａ組 大西 涼太

「卒業後の生活に向けて」

広島市立広島特別支援学校 進路指導部

進路ガイダンス 目次

はじめに

1	進路指導の基本的な考え方と目標	P 2
2	普通科の主な取組	P 3
3	令和2年度 進路指導の全体計画	P 5
4	中学部の進路学習	P 7
5	高等部の進路学習（普通科・職業コース）	P 8
6	進路指導を支える支援計画とネットワーク	P 13
	【資料1 就職を支援する機関との連携について】	
7	生活支援・就労支援ネットワークの昨年度の実施	P 15
8	企業開拓実践と企業に求める支援内容	P 17
9	進路決定までの進め方（高等部第3学年）	P 20
10	引継書	P 23
11	昨年度の進路状況から	P 24
	【資料2 平成31年度 卒業生の進路状況内訳】	
12	アフターケアの実施	P 28
	【資料3 進路状況の推移】	
13	障害者総合支援法における障害福祉サービス	P 31
14	令和2年度 福祉関係諸機関一覧	P 35
	困ったときには	

はじめに

「令和２年度版 進路ガイダンス」は、本校の保護者、教職員が「進路指導」についての取組や様々な進路情報について知っていただき、情報の共有化の一助になればと、本校の進路指導部によってまとめたものです。また、本校の生徒の進路先である各事業所にお渡しし、本校の進路の取組を御理解していただくためにも作成しています。皆様に御拝読いただきやすいように、これまで内容の精選に努めてきました。お気付きの点やこのような情報が入っていればと思われる点がございましたら、御遠慮なく本校までお知らせください。

「進路」とは、広辞苑第七版によると、「進み行く道」「ゆくて」とあります。本校で学ぶ児童生徒進み行く道が明るく輝いた道であってほしいと願います。ここで明らかにしておきたいのは、進み行く道を決めることが「進路」指導ではないということです。本校での学びを通して、社会を生きるために必要な力となる「生きる力」を育んでいくことが重要なのです。児童生徒一人一人に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育みキャリア発達を促すキャリア教育の視点での学びのことです。学校や社会の中で自分の役割を果しながら、自分らしい生き方を実現していく過程が、「進路」だということです。

本校で学ぶ児童生徒は、令和２年度４月１日現在、５４１名１０９学級です。小学部１６０名４１学級、中学部１０８名２４学級、高等部２７３名４４学級です。本年度も、全国にある特別支援学校の中で最大規模を誇る学校だと思います。たくさんの児童生徒、保護者の皆様に、本校で学ぶことを選択していただいたことに感謝しています。また、責任の重大さも感じています。

本年度、本校は、学校教育目標を新たにし、ミッションを設定し、ビジョンも一新しました。平成から令和に変わり、本年度から新学習指導要領が小学校・小学部から実施されます。時代の変化、流れを強く感じます。本校が立地する環境も変わろうとしています。今後１０年を見通しながら、本校のミッション「チャレンジ 実現 貢献」を作成しました。学校教育目標は、「自立と社会参加を目指し、生きる力を育成する。」です。本校が成し遂げたいと思っていること「ビジョン」は、「・可能性へのチャレンジ ・夢や希望の実現 ・社会に貢献」です。カリキュラムマネジメントの本校バージョンである「でじまマネジメント」も手掛けています。教育の質を高めることで、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。このことは、進路の広がりを目指すことにもつながります。

高等部では、本年令和２年３月に、高等部第３学年１０６名の生徒が卒業生し、平成７年度第１期の卒業生３２名から数え、卒業生の総数が、１，３２７名となりました。生徒の障害が重度化、重複化、多様化が顕著な中、生徒、保護者の想いに寄り添いながらより進路指導の充実に取り組んでいるところです。今後とも、児童生徒、保護者、地域から信頼される学校として努めてまいります。御支援を賜りますようよろしくお願いします。

令和２年４月

広島市立広島特別支援学校校長 中尾秀行



1 進路指導の基本的な考え方と目標

(1) 目標

一人一人の生徒が、地域の中で生きがいをもって豊かに生活することを目指し、希望する進路（生き方）の実現に向けて、指導や支援を行う。

(2) 基本的な考え方

学校生活で付けておきたい力や、生活を豊かにするための医療、福祉、労働、地域等の支援を「個別の教育支援計画」にまとめ、効果的に活用をして進路を進める。

① 「子どもから大人へ移行するための取組」

生徒自身が主体的に進路を決定することができるよう、進路学習を計画・実施し、卒業後の生活に必要な知識や技能の習得を目指します。

② 「学校から社会へ移行するための取組」

職場見学や職場（体験）実習等の取組を通して、自分自身を見つめ直し、卒業後の生き生きとした生活に見通しをもたせます。社会人講師を招いての学習では、学校生活から社会生活に移行した後の生活に見通しをもつことができます。

③ 「スムーズな移行と定着を目指して」

各関係機関（職業安定所、職業センター、就業・生活支援センター、相談支援事業所、福祉施設等）との連携・協力関係を構築します。

学校から進路先へスムーズに移行できるように引継書を作成し、進路先に引き継ぐことで支援の継続を図ります。地域生活や就労の定着を目指して取り組みます。

(3) 進路指導・移行支援を進める上で大切にしている視点

ア 進路決定の主人公は本人

本人主体の進路指導が基本であり、自己決定を大切にします。

キャリア教育の視点を踏まえた進路学習や、職場見学、校内実習、職場（体験）実習、面談等を通して、適性を把握し、本人・保護者と面談・懇談を行いながら取り組みます。

イ 関係機関や地域との連携・協力

JST（ジョブサポートティーチャー）による職場開拓や実習指導において、就労支援機関と協力して取り組みます。

障害児（者）の福祉サービス等の効果的な利用や社会参加の機会をつくるために相談支援機関や地域との連携・協力による生活支援相談会やネットワーク会を行います。

ウ 卒業後も安心した生活や就労を実現するための移行支援の実施

アフターケア計画に基づいて定着指導や社会生活で直面した問題や悩み事の解決に向けて支援を行います。

2 高等部の主な取組

(1) 生徒対象

ア 職場見学

福祉施設や企業などで働いている人や活動している人たちの様子の見学を通して、社会生活や働くことへの関心をもち、自分の進路について考えます。

イ 校内実習（普通科 1 年）

仕事内容の違うグループ（5 種類程度）に分かれて、5 日間作業を行います。この実習を通して働くことや生活について考えるとともに、職場体験実習に向けて、自分の力を知る機会とします。

ウ 職場体験実習（普通科 2 年）、職場実習 1・2（職業コース 1 年、2 年）

2 日から 5 日間の期間で、福祉施設や企業で実習を行います。通所（通勤）は、本人が自力で行うか、保護者の付き添いを原則とします。進路選択をする上で参考となり得るところで、働いたり活動したりします。体験を通して、自分の力を試します。自己評価や実習先・保護者・担任の評価を参考に、適正や可能性を考える機会とします。

エ 職場実習（普通科 3 年）、職場実習 3（職業コース 3 年）

卒業後の就労や生活について考えるために、2 日から 10 日間の期間で、進路先として希望する福祉施設や企業等に実習に行きます。進路の方向性が決まるまで実習を行います。

オ 進路学習

学校生活で大切にすることや自分の進路を考え卒業後のイメージをつくるために、先輩の進路決定の話や卒業後の仕事、生活の様子話を聞いたり余暇活動体験をしたりします。

進路に関する知識や情報を知り将来どんな生活がしたいか、どんな大人になりたいかを考える学習をします。

カ 個別懇談

生徒と個別に相談する機会をもち、生徒の思いをしっかり受け止め、卒業後の豊かな生活につなげられるように支援します。

キ 職業相談

就職を希望する本人と保護者が職業安定所の担当者と支援機関（就業・生活支援センター）との面談を行います。本人について知ってもらい就職と卒業後の定着支援に向けて継続した取組が行えるようにします。

(2) 保護者対象

ア 進路に関する調査（進路希望調査）

進路希望や福祉制度の活用状況などについて調査し、進路指導の参考にします。進路に関して意見・質問を聞き、進路指導の参考にします。

イ 進路研修

福祉施設での実践や、福祉制度や情勢・就労支援についてなど、ニーズに合った研修を計画します。

ウ 施設見学

進路選択をする上で施設・作業所などの見学を計画します。見学を通して、仕事や活動内容・取組の方針・受け入れの状況などの情報を得て、進路選択の参考にします。

エ 進路懇談・進路相談

進路指導の計画や、取組内容についてお知らせします。個別懇談や相談では、保護者と担任・進路係が連携をとって進路指導を進めます。

オ 進路ガイダンス・広報誌の発行

進路ガイダンスを作成し、進路指導の基本的な考え方や計画・取組などのほか、進路を取り巻く現状や課題について説明します。

進路ニュース「みらい」を発行し、進路の取組状況や施設・作業所・福祉などの情報を提供します。

(3) その他の取組

ア 見学

教職員の資質向上を目的に、7月下旬に複数の見学先を設定し施設見学を実施しています。実際に見学して説明を受けることで、施設や支援内容に関する情報収集に役立てています。

イ 施設・作業所支援

開校日の毎週水曜日、生徒下校後に作業所が輪番で校内販売を行います。7月・12月には、作業所のオリジナル製品の販売（カタログ回覧、注文収集、販売支援）、11月には文化祭で販売の機会を設けています。その他、各種イベントの紹介や参加をしています。

ウ アフターケア

アフターケア計画に基づいて、担任や進路担当者が連携を取りながら卒業後の支援を行います。家庭への電話連絡、本人の様子確認、職場訪問、ハローワークや就業・生活支援センター等とも連携をとりながら進めています。

エ 同窓会サポート

本校高等部同窓会「くすのき会」を同窓会役員と運営します。会計の管理や同窓会会報の発行・発送などの活動も行っています。年間7回行われる役員会で、総会・親睦行事の計画をたて、8月・12月に同窓会を実施します。

卒業証書授与式後には、その年度の同窓会入会式を開催します。

オ コーディネーターの取組

○ 「地域生活・就労支援ネットワーク会」「高等部生徒就職支援連携会議」

取組報告や意見交換を通して、関係機関との連携や協力のあり方をより具体的な形でネットワーク化し、実践に生かします。

○ 「企業学校見学会」

企業に本校の教育内容を紹介します。見学や生徒との交流会を通して生徒への理解を深めてもらい、新たな職場開拓につなげます。

カ 他機関との連携

夏期休業期間中に実施されている、広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課主催の「広島障害者職業能力開発校見学会」「就労移行支援・就労継続支援A型事業所等オープン見学会」を案内し、啓発しています。10月に行われる合同面接会（3年生対象）を案内し、就労促進に役立てています。1月に広島障害者能力開発校体験会が実施される年には案内し、体験の機会を紹介しています。

3 令和2年度 進路指導の全体計画 <普通科 各類型>

	中学部		高 1		高 2		高 3	
	生 徒	保護者	生 徒	保護者	生 徒	保護者	生 徒	保護者
4		中3進路研修会	進路に関する調査	進路説明会 進路に関する調査		進路説明会 職場体験実習説明会	職業相談(企業)	職業相談(企業) 進路説明会
5				進路研修会 (ガイダンス説明会)	職場体験実習(企業)	打合せ・見学・反省会 進路研修会：希望者 (ガイダンス説明会)	職場実習	打合せ・見学・反省会 進路研修会：希望者 (ガイダンス説明会)
6	中3進路希望調査 中3職場見学	中3進路希望調査	職場見学		職場見学(施設)			
7					職場体験実習(施設)	打合せ・見学・反省会 進路懇談		進路懇談
8							求職登録(企業)	求職登録(企業)
9	中3進路希望調査	中3進路希望調査		↑	進路に関する調査 (企業)	進路に関する調査 (企業)		
10	中2職場見学	中3高等部説明会	職場見学(企業)	高1・2合同 保護者職場見学		高1・2合同 保護者職場見学	合同面接会(企業)	合同面接会(企業) 進路研 (申請について)
11				↓				進路に関する調査
12		中3進路懇談		↓	職場体験実習(企業)	打合せ・見学・反省会	余暇体験学習 (校外学習)	福祉サービス 利用申請開始
1			校内実習	校内実習見学	進路に関する調査	進路に関する調査		進路研修会
2			進路に関する調査	進路に関する調査				
3			進路面談	進路研修会(高1、2) 個別進路懇談		進路研修会(高1、2) 個別進路懇談	同窓会入会式	

3 令和2年度 進路指導の全体計画 <普通科 各類型>

	中学部		高 1		高 2		高 3	
	生 徒	保護者	生 徒	保護者	生 徒	保護者	生 徒	保護者
4		中3進路研修会	進路に関する調査	進路説明会 進路に関する調査		進路説明会 職場体験実習説明会	職業相談(企業)	職業相談(企業) 進路説明会
5				進路研修会 (ガイダンス説明会)	職場体験実習(企業)	打合せ・見学・反省会 進路研修会：希望者 (ガイダンス説明会)	職場実習	打合せ・見学・反省会 進路研修会：希望者 (ガイダンス説明会)
6	中3進路希望調査 中3職場見学	中3進路希望調査	職場見学		職場見学(施設)			
7					職場体験実習(施設)	打合せ・見学・反省会 進路懇談		進路懇談
8							求職登録(企業)	求職登録(企業)
9	中3進路希望調査	中3進路希望調査			進路に関する調査 (企業)	進路に関する調査 (企業)		
10	中2職場見学	中3高等部説明会	職場見学(企業)	高1・2合同 保護者職場見学		高1・2合同 保護者職場見学	合同面接会(企業)	合同面接会(企業) 進路研 (申請について)
11								進路に関する調査
12		中3進路懇談			職場体験実習(企業)	打合せ・見学・反省会	余暇体験学習 (校外学習)	福祉サービス 利用申請開始
1			校内実習	校内実習見学	進路に関する調査	進路に関する調査		進路研修会
2			進路に関する調査	進路に関する調査				
3			進路面談	進路研修会(高1、2) 個別進路懇談		進路研修会(高1、2) 個別進路懇談	同窓会入会式	

令和2年度 進路指導の全体計画 <普通科 職業コース>

職業コース 高1			職業コース 高2			職業コース 高3		
	生徒	保護者	生徒	保護者	生徒	保護者		
4		進路説明会		進路説明会 職場実習2説明会	職業相談(企業)	職業相談(企業) 進路説明会		
5	個別懇談		職場実習2(企業)	打合せ・見学・反省会	職場実習3(企業)再開	打合せ・見学・反省会		
6	職場見学	進路研修会		進路研修会		進路研修会		
7								
8					求職登録	求職登録		
9			進路懇談	進路懇談				
10	職場見学 進路面談				合同面接会	合同面接会		
11			職場実習3(企業)	打合せ・見学・反省会				
12	職場見学	打合せ・見学・反省会						
1	職場実習1(企業)					進路研修会		
2								
3	進路懇談	進路研修会(高1、2) 進路懇談	進路懇談	進路研修会(高1、2) 進路懇談	同窓会入会式			

令和2年度 進路指導の全体計画 <普通科 職業コース>

	職業コース 高1		職業コース 高2		職業コース 高3		
	生徒	保護者	生徒	保護者	生徒	保護者	
4		進路説明会		進路説明会 職場実習2説明会	職業相談(企業)	職業相談(企業) 進路説明会	
5	個別懇談		職場実習2(企業)	打合せ・見学・反省会	職場実習3(企業)再開	打合せ・見学・反省会	
6	職場見学	進路研修会		進路研修会		進路研修会	
7							
8					求職登録	求職登録	
9			進路懇談	進路懇談			
10	職場見学 進路面談				合同面接会	合同面接会	
11			職場実習3(企業)	打合せ・見学・反省会			
12	職場見学	打合せ・見学・反省会					
1	職場実習1(企業)					進路研修会	
2							
3	進路懇談	進路研修会(高1、2) 進路懇談	進路懇談	進路研修会(高1、2) 進路懇談	同窓会入会式		

4 中学部の進路学習

3年間の取組

※学年または学級ごとの学習が主になります。

	ねらい	主な取組内容
第1学年	「働く」ことについての意識を高め、身近（学校内や地域）に働いている人に関心をもつ。	テーマ 「働くことの意義について学ぶ」 「身近で働いている人から学ぶ」 学校内で様々な仕事をしている人に分担してインタビューを行う。その仕事内容を知り、報告しあう。 <例>校長、教頭、各学部主事、進路指導部主事、JST、養護教諭、事務職員、看護師、業務員、バスの乗務員、介助員を対象に実施した。
第2学年	社会で働いている人の様子を見学することにより、働くことへの憧れを抱き、将来への期待感をもつ。	テーマ 「学校周辺や職場見学に出かける」 学校周辺の施設や店舗に出かけて、働く様子を観察したり、インタビューしたりする。社会で生き生きと働いている人の姿から、働くことへの憧れを抱き、将来就労することへの期待感を高める。 <店舗訪問例>宇品港施設内の店舗、ゆめタウン、郵便局、明治ヘルシーミルク、セブンイレブン、タクシー会社、ネストロジスティクス <職場見学例>マツダミュージアム、リサイクルプラザ 広島市環境局中工場
第3学年	働くことへの意味に気づき、自分の進路に興味・関心や憧れ、問題意識をもつ。 中学部卒業後の進路について考え、高等部の生活について知って高等部入学後に目標をもって学校生活を送ることができるように進学意欲を高める。	テーマ 「職場見学に出かけ、職場体験学習を行う」 事前学習で目的を確認した後に、実際に作業所を訪問し、見学や作業体験を行うことで働くことの意義や働いている人たちの思いに触れる。事後学習では振り返りをとおして協力して働く楽しさを確認する。 <見学先例>森の工房 テーマ 「高等部進学について学ぶ」 高等部作業学習の授業見学を行い、インタビューをして知りたいことを明確することで自分の進路に対する不安感を収め自分の進路に対して関心を高め課題意識をもつ。 テーマ 「高等部入学者選考の練習を行う」 面接練習を行うことで言葉の使い方やマナーを意識する。高等部入学後の生活に見通しをもつ。

5 高等部進路学習

(1) 普通科

高等部第1学年は校内実習、第2学年は職場体験実習、第3学年は職場実習を大きな柱として学習を進めます。生徒一人一人のニーズに応じた内容と、卒業後の生活に向けて「学校」から「社会」へのイメージづくりの学習を次の観点で計画します。

- 卒業後の自分自身の進路について、見通しをもったり、考えたりすることができるような学習を設定する。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げていき、3年間を見通した配列とする。
- 学年全体での学習と課題別学習を効果的に取り入れる。

高等部第1学年：「自分を知る」

※類型または学級ごとの学習が主になります。

	施設・作業所希望	企業・A型希望
1 学 期	進路学習とは ○ 1年生の進路学習のテーマや1年間の学習の計画を知る。	
	自分を知ろう① ○ 自分の好きなこと、頑張っていること等を振り返り、将来の生活について考える。 職場見学①（Ⅰ類・重複） ○ 施設、作業所の見学や体験を行う。	自分を知り、仲間と知り合う ○ 自分を振り返り、自分のやってみたい仕事について考え、友達と交流し合う。 職場見学①（Ⅱ・Ⅲ類） ○ 職場の見学を行い、職場の方のお話を聞く。
2 学 期	自分を知ろう② ○ 体験活動などを通して、自分の好きなこと、苦手なことや将来の生活について考える。	職場見学②（Ⅱ・Ⅲ類） ○ 職場の見学を行い、職場の方のお話を聞く。
3 学 期	校内実習 ○ しいたけの菌打ち、ワープロ、食品加工、清掃、縫製、軽作業などの種目別グループで実習を行う。	
	余暇活動について ○ 交流体験や余暇活動体験などを行う。	高2先輩から学ぶ ○ 高2の先輩から職場体験実習の話を聞く。
	1年生のまとめ ○ 1年間の学習のまとめを行う。	1年生のまとめ ○ 1年間の学習のまとめを行う。 進路面談 ○ 進路に向けてJSTと面談をする。

	施設・作業所希望	企業・A型希望
1 学 期	2年生の進路学習について ○ 2年生の進路学習のテーマや1年間の学習の計画を知る。 職場体験実習の事前学習 ○ 職場体験実習の予定を知り、目標を立てたり実習先でのマナーについて確認したりする。	
	職場見学②（I類・重複） ○ 施設、作業所の見学や体験を行う。	職場体験実習の取組 事前学習 実習内容を知り個人目標を設定する。 職場体験実習 個々に適した施設・作業所・企業・A型で体験実習を行う。 事後学習 実習を振り返り、今後の学校生活の目標を立てる。
2 学 期	職場体験実習報告会 ○ 自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。	職場体験実習報告会 ○ 自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。 職場実習の取組 事前学習 実習内容を知り個人目標を設定する。 職場実習 希望する進路先で実習を行う。 事後学習 実習を振り返り、卒業後の進路を考え、社会生活に向けて学校生活の目標を立てる。
3 学 期	いろいろな楽しみを見付けよう ○ スポーツセンターの方と交流やスポーツ体験などを行う。 職場体験実習報告会 ○ 自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。 2年生のまとめ ○ 1年間の学習のまとめを行う。	高3の先輩から学ぶ ○ 高3の先輩から職場実習の話を聞く。 職場体験実習報告会 ○ 自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。 2年生のまとめ ○ 1年間の学習のまとめを行う。 職業相談に向けて ○ プロフィールを作る。

高等部第3学年：「卒業後の生活に向けて」

	施設・作業所希望	企業・A型希望
1 学 期	職業相談 ○ ハローワーク・支援機関との面談を通して就労に向けての意識を高める。 3年生の進路学習について ○ 2年生の進路学習のテーマや1年間の学習の計画を知る。 職場実習の事前学習 ○ 職場実習の予定を知り、目標を立てたり実習先でのマナーについて確認したりする。 職場体験実習の取組 事前学習 実習内容を知り個人目標を設定する。 職場体験実習 希望する進路先で実習を行う。 事後学習 実習を振り返り、今後の学校生活の目標を立てる。 ※ 進路先が決定するまで繰り返し実習を行う。	
2 学 期	卒業後の生活を考えよう ○ 福祉センターの利用の体験を通して、余暇の過ごし方を学ぶ。	卒業後の生活を考えよう ○ 卒業生から卒業後の話を聞く。
3 学 期	進路報告会 ○ お互いの進路の取組や頑張りを認め合う。 同窓会について ○ 同窓会の入会の案内と活動内容について知る。 3年生のまとめ ○ 1年間の学習のまとめを行う。	進路報告会 ○ お互いの進路の取組や頑張りを認め合う。 同窓会について ○ 同窓会の入会の案内と活動内容について知る。 3年生のまとめ ○ 1年間の学習のまとめを行う。

(2) 普通科職業コース

高等部第1学年から職場実習を実施し、業種の選択、就職先の決定に向けて実習を重ねていきます。生徒一人一人が自分の進路を考え、決定していく上で必要な力を高めるために、進路学習の内容を段階的に進めていきます。さらに卒業後の生活にスムーズに移行し、安定した生活を送ることができるよう次の点を考慮して職業や流通の時間に取り組んでいます。

- 働くことの意義を理解し、学習に取り組む中で働く喜びを感じさせる。
- ビジネスマナーや接客の基礎を理解してコミュニケーション能力を高める。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げて3年間を見通した配列にする。
- 職業コース全学年での学習や職業コース学年単位での学習、課題別学習を効果的に取り入れて進路学習を展開する。

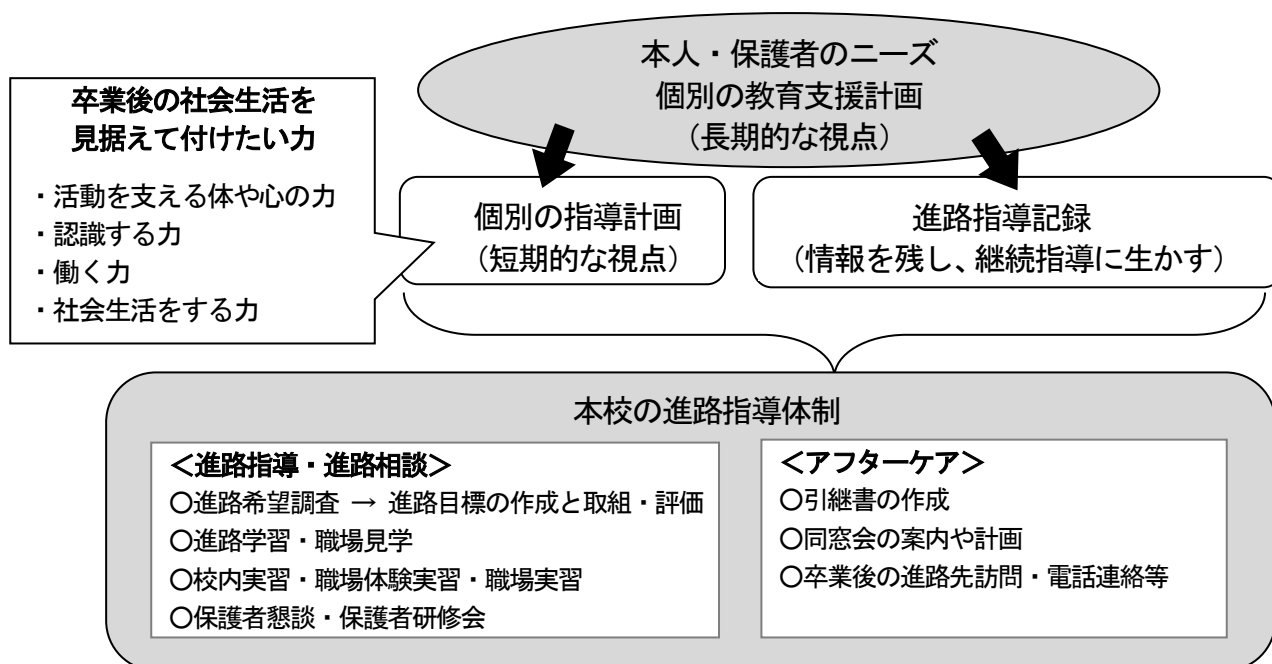
	第1学年	第2学年	第3学年
1 学 期	進路学習とは ○1年間の学習の予定を知る。		
	自分を知ろう ○自分の好きなこと、頑張っていること等を振り返り、将来の生活について考える。	職場実習2 事前学習 ○自分を振り返り、自分のやってみたい仕事を考えて、必要な力を考える。 ○面接練習を行う。 ○自分の進路を考える気持ちを高めて目標を設定する。	進路決定に向けて ○就職決定までの流れについて知る。 ○求職登録・履歴書作成を行う。 ○就職相談を行い、自分の進路希望を明確にする。
	職場見学① ○職場見学のマナーを習得する。 ○職種と仕事内容を理解する。	ビジネスマナー2-① ○面接の基本を理解し、服装と態度、自己表現方法を理解する。 ○職場でのコミュニケーションについて学ぶ。	職場実習3 事前学習 ○服装、身だしなみを整える。 ○進路希望を踏まえて目標設定を行う。
	ビジネスマナー1-① ○言葉遣いを学習し、職場で良く使う言葉を練習する。	職業生活について考えよう ○給料の使い方と管理について学習する。	校内接客販売 ○接客の基礎技術を生かし、校内喫茶運営で発揮する。
		接客の基礎 ○接客に必要な心構えと技術を実践的に学び、身に付ける。	ビジネスマナー3-① ○求職登録を意識しながら、面接の基本を実践的に学ぶ。
	接客の基礎	ビジネスマナー2-②	ビジネスマナー3-②

2 学 期	○接客に必要な心構えと技術を理解する。(←流通で2学期に扱う)	○面接の基本を身に付ける。 ○メモの取り方を習得する。 ○仕事における責任について理解する。 ○職場でのコミュニケーションについて学ぶ。	○服装、身だしなみを学び、理想的な社会人を目指そうという意欲を高める。
	職場見学② ○職場見学のマナーを習得する。 ○職種と仕事内容を理解する。	校内接客販売 ○接客の基礎技術を身に付け、校内喫茶運営で発揮する。	
	ビジネスマナー 1-② ○仕事を効果的に行うために必要な協力する力について理解する。 ○面接練習を行う。	職場実習 2 振り返り ○職場で求められた力について考える。 ○自分の進路を考える。 ○報告会	職場実習 3 振り返り ○自分に付けたい力を再認識し、日常から心掛けることの大切さを理解する。 ○報告会
	職場見学③ ○職場見学のマナーを習得する。 ○職種と仕事内容を理解する。	職場実習 3 事前学習 ○面接練習を行う。 ○自分の進路を考える気持ちを高めて目標を設定する。	ビジネスマナー③ ○ワークライフマネジメントについて学ぶ。
	職場実習 1 事前学習 ○自分の進路を考える気持ちを高めて目標を設定する。		
	校内接客販売 ○接客の基礎技術を身に付け、校内喫茶運営で発揮する。		卒業後の生活 ○給料の使い方と管理 ○相談窓口について
3 学 期	校内接客販売 ○接客の基礎技術を身に付け、校内喫茶運営で発揮する。	卒業生から学ぶ ○卒業生の話から、卒業後の安定した生活に必要な力を知る。	3年間を振り返る ○自分の進路決定を振り返り、自己有能感を高める。
	職場実習 1 振り返り ○実習における目標の達成割合を自己評価し、今後の自分の目標を設定する。 ○実習報告会	職場実習 3 振り返り ○自分に付けたい力を再認識し、日常から心掛けることの大切さを理解する。 ○報告会	卒業生から学ぶ ○卒業生の話から、卒業後の安定した生活に必要な力を知る。
	先輩から学ぶ ○3年生から3年間の取組の成果を聞く。 ○自分を振り返り、進路決定に向けて取り組む意欲を高める。		進路報告会 ○自分の進路決定を報告することで達成感をもつ。 ○後輩が意欲をもって進路決定に取り組めるようアドバイスをすることで自分の成長を感じる。

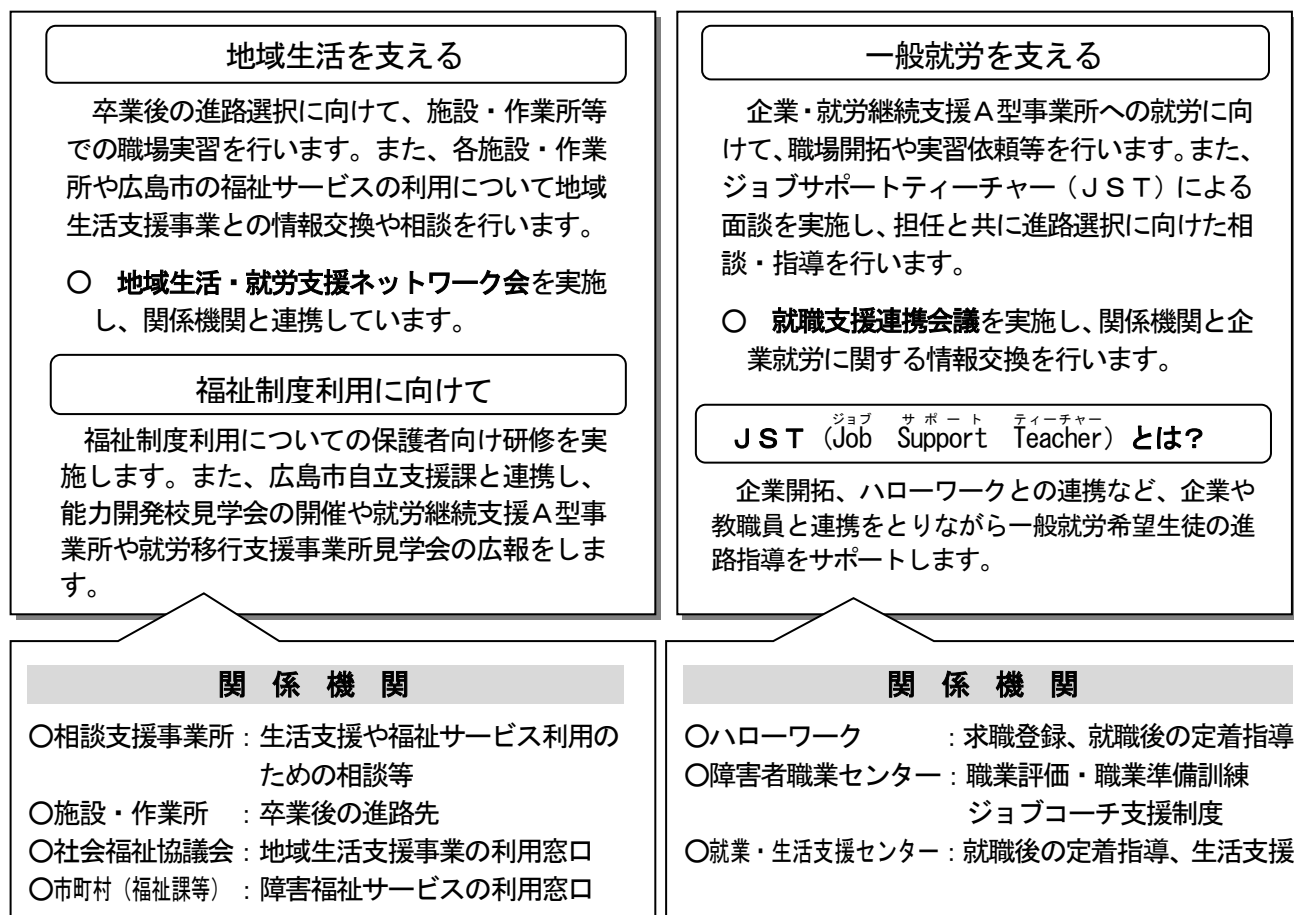
6 進路指導を支える支援計画とネットワーク

本人が願う将来の生活や大人像の実現に向けて、進路指導部が中心となり、必要な関係機関と連携して地域生活・就労支援を行い、社会資源とのネットワークづくりをします。

進路指導体制



進路指導を支えるネットワーク



学 年		高2	高 3				卒業後
本校での進路の取組 関係機関と連携内容	時期	3学期	1学期	夏休み	2学期	3学期	アフターケア
	普通科	職場体験実習 職業相談準備	職場実習 職業相談		* 合同面接会		
	普通科 職業コース	職場実習3 職業相談準備	職業相談		* 合同面接会		
ハローワーク広島 (中区・西区対象) ハローワーク広島東 (安芸区・東区・南区対象)	生徒の希望職種等の把握 職場の紹介 求職登録 職場実習先の訪問(状況把握)		○職業相談	○求職登録 * 合同面接会申込み	職場実習先訪問 反省会参加 * 合同面接会	引継会	企業訪問
広島障害者 就業・生活支援センター (中区・西区対象) 広島東障害者 就業・生活支援センター (安芸区・南区・東区対象)	職場実習先の訪問(状況把握) スムーズな移行のための支援 定着支援		○職業相談 ○登録		職場実習先訪問 反省会参加	引継会	企業訪問
広島県障害者職業センター	職業評価 就労支援の研修 スムーズな移行のための支援			* 職業評価 (職業準備支援)		* 登録	* ジョブコーチ 支援
相談支援事業所	生活や福祉制度にかかわる支援	必要に応じて随時					

学 年		高2	高 3				卒業後
本校での進路の取組 関係機関と連携内容	時期	3学期	1学期	夏休み	2学期	3学期	アフターケア
	普通科	職場体験実習 職業相談準備	職場実習 職業相談		* 合同面接会		
	普通科 職業コース	職場実習3 職業相談準備	職業相談		* 合同面接会		
ハローワーク広島 (中区・西区対象)	生徒の希望職種等の把握				職場実習先訪問		企業訪問
ハローワーク広島東 (安芸区・東区・南区対象)	職場の紹介 求職登録 職場実習先の訪問(状況把握)		○職業相談	○求職登録 * 合同面接会申込み	反省会参加 * 合同面接会	引継会	
広島障害者 就業・生活支援センター (中区・西区対象)	職場実習先の訪問(状況把握)		○職業相談		職場実習先訪問		企業訪問
広島東障害者 就業・生活支援センター (安芸区・南区・東区対象)	スムーズな移行のための支援 定着支援		○登録		反省会参加	引継会	
広島県障害者職業センター	職業評価 就労支援の研修 スムーズな移行のための支援			* 職業評価 (職業準備支援)		* 登録	* ジョブコーチ 支援
相談支援事業所	生活や福祉制度にかかわる支援	必要に応じて随時					

7 生活支援・就労支援ネットワークの昨年度の取組

関係諸機関とのネットワークを活用し、本人・保護者への支援が行えるように以下の会を設定します。各会での成果を家庭や学校での取組に生かしていきます。

(1) 生活支援相談会

7月に8箇所の相談支援機関の方に相談支援者となっただき、本校の保護者や担任を対象に、生活支援に関する相談や情報提供などを行う場として第11回生活支援相談会を実施しました。

相談支援機関

(社福)安芸の郷 森の工房
(社福)おりづる おりづる作業所
障害者支援施設いくせい 育成会相談支援センター
障害者生活支援センター めーぷる
瀬野川学園障害者相談支援事業所
相談支援事業所 光清学園
地域支援室 交響
広島市こども療育センター 地域支援室

【相談者の所属】 小学部11件 中学部14件 高等部30件 計55件

【相談内容の内訳】（重複あり）

・生活上の困りごとについて	26件（小：7 中：7 高：12）
・福祉サービスの利用の方法について	21件（小：5 中：7 高：9）
・卒業後や将来の生活について	17件（小：2 中：4 高：11）
・障害者基礎年金について	15件（小：1 中：3 高：11）
・障害支援区分について	6件（小：0 中：2 高：4）

保護者アンケートより

「将来のことで不安だったが、相談員さんとの話から今やるべきことが見えてきた。」
「グループホーム、就労施設について現状を知ることができてよかった。」
「デイサービスやショートステイの利用について、理解できた。」
「相談事業所と連携がとれるようにしてくださり、今後に向けての支援につながった。」
「障害基礎年金や区分認定のことなど、知りたいことがわかった。」
「サポートファイルを作って、過去の情報を集めておくことが大切だとわかった。」
「身近自立で大切なことを教えていただけてよかった。これまで気付かなかった視点からアドバイスをしていただけたので、卒業までに取り組んでいこうと思った。」

(2) 地域生活・就労支援ネットワーク会

2月に、生活支援や就労支援を行っている10箇所の施設や相談支援機関から施設長、相談員を招き、PTA役員に御参加いただき、地域生活・就労支援ネットワーク会を行いました。

参加施設・相談支援機関

(社福)安芸の郷 森の工房
(社福)おりづる おりづる作業所
(社福)交響 きつつき共同作業所
(社福)もみじ 第一もみじ作業所
生活支援相談会に参加された6箇所の機関

- <内 容>
- 生活支援相談会の報告
 - 今年度の進路状況・進路希望状況報告
 - 意見交流
 - ・ 卒業後に利用できる福祉サービスや相談支援機関等について
 - ・ 卒業後の生活を見据えて、在学中に行う相談機関や福祉機関との連携の必要性について

相談支援事業所や施設の方々から、多くの情報提供や御意見をいただきました。

- グループホームの生活や現状について
- 指定障害者支援施設での生活や活動、地域での取組について
- 単身生活とその支援について
- 障害基礎年金について
- 広島市の相談支援事業の役割と学校との連携について

「生活支援相談会や地域生活・就労支援ネットワーク会等を通して、今後も福祉サービスや相談機関とのネットワークづくりについて発信していかなければならない。」と、参加者からの感想に発展的な方向を見出すことができました。

(3) 高等部生徒就職支援連携会議

2月、高等部生徒の企業就労を支援し推進していくために、公共職業安定所、支援機関や教育委員会関係部署から参加していただき意見交換を行いました。

参加機関

ハローワーク広島 ハローワーク広島東
広島障害者就業・生活支援センター
広島東障害者就業・生活支援センター
広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課

- <内 容>
- 高等部第3学年の進路状況について
 - 高等部第2学年の進路状況について
 - 卒業生のアフターケア状況報告
 - 意見交換
 - ・ 生徒の就職と就労定着に向けての連携について

生徒の就職に向けては、職業相談、職場実習、求職登録、引継ぎ会などを通じて外部関係機関と連携を取り、生徒の希望や実態把握を踏まえながら指導や手続きを進めています。就職先決定と就労定着のための緻密な指導、手続き、アフターケアを通して今後とも連携をさらに深めていくことの必要性を確認しました。

助言や情報提供を参考に関係機関と連携を図り、取組を進めていきます。

8 企業開拓と、企業に求める支援内容

「働きたい！」という生徒の願いがかなうよう、実習先を開拓する活動を続けています。

(1) 夏季企業開拓実施

平成24年度から広島県特別支援学校就職支援プロジェクト事業の一環として本校にもJST（ジョブサポートティーチャー）が配置されました。現在2名のJSTが常勤して就労を希望する生徒の社会参加を目指して就職支援をしています。生徒、担任との連携を大切にしながら適性を考え、支援方法を示します。

夏季企業開拓では、進路指導部・高等部全学年の教職員がグループに分かれて本校の紹介（見学会案内）とインターンシップ（体験実習）先の確保を目的に取り組んでいます。教職員にとっては職種の特性と求められる力を見極める機会として大きな成果を上げています。開拓した企業に対してはJSTに引き継いで連携を深めていきます。

過去4年間の実績は次のとおりです。

年度	開拓参加人数	訪問件数	開拓実現件数
平成27年度	6名	28社	17社+A型5事業所
28年度	11名	63社	34社
29年度	17名	73社	44社
30年度	29名	64社	49社
31年度	34名	74名	50社

(2) 支援内容を明確にする

企業の方は、生徒にどのような指示をしたらよいのか、対応の仕方に戸惑われることがあります。

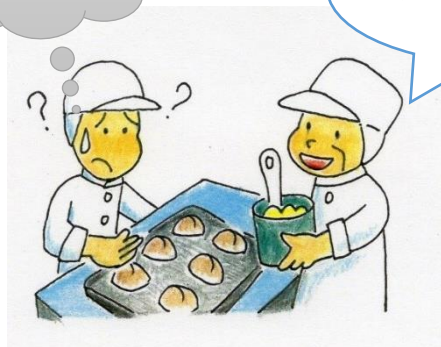
生徒が自分の能力を十分に発揮できるよう、開拓時には職場における支援のポイントについて次のように理解を求めています。

支援のポイント

あいまいな表現での指示が苦手

適当？

適当にぬって…



「適当に」「きちんと」「もう少し」
「あの…」「あそこに」などの曖昧な
表現が苦手です。

こうやって
この位の量で…



見本や実演を示して、視覚的に
情報提供することで、指示どおりの
仕事に近づけます。

同時に複数のことを言われることが苦手

何から始めたらいいのかなあ

2枚をセットして封筒に入れて、20ずつセットして切手も貼ってね。



混乱してすべき仕事を忘れてしまうことがあります。
優先すべき仕事の判断や段取りが苦手。ミスにつながります。

急いでやらなきゃ

2枚をセットして封筒に入れてください。それがすんだら報告してください。10時までにお願いします。



優先順位の明確な指示で、的確に仕事ができます。かどります。
期限を伝えることで、集中力が高まります。

担当者を明確にすることで安心

聞きたいけどみんな忙しそう。誰でもいいよって言われたけど…困ったなあ



分からないことを聞こうとしても遠慮してしまい、聞けないまま、仕事が止まってしまいます。

聞く人が決まっていると安心して働ける

分からないことや困ったことがあったら、いつでも私に聞いてくださいね。



担当者をはっきりと伝えておくと、迷ったことを迅速に解決し、仕事がはかどります。

人に都合や場の雰囲気配慮することが苦手

今は、お客様が
いらっしゃるん
だけど……

ちょっと、
すみません。
次は何を
しましょうか？



相手の都合や雰囲気を感じて行動することが苦手です。一生懸命になるほど余裕がなくなってしまうです。

お客様がいらしても
「今、聞いてもよろ
しいでしょうか。」
と、聞いてくれたら
いいですよ。

はい。
わかりました。



クッション言葉を決めておいて、都合を聞いたり自分の行動を判断したりすることができるようにしておく
と良いでしょう。

休憩時間の過ごし方への配慮

何か話さないと……



たくさんの人の中で話すことが苦手に感じる場合があります。

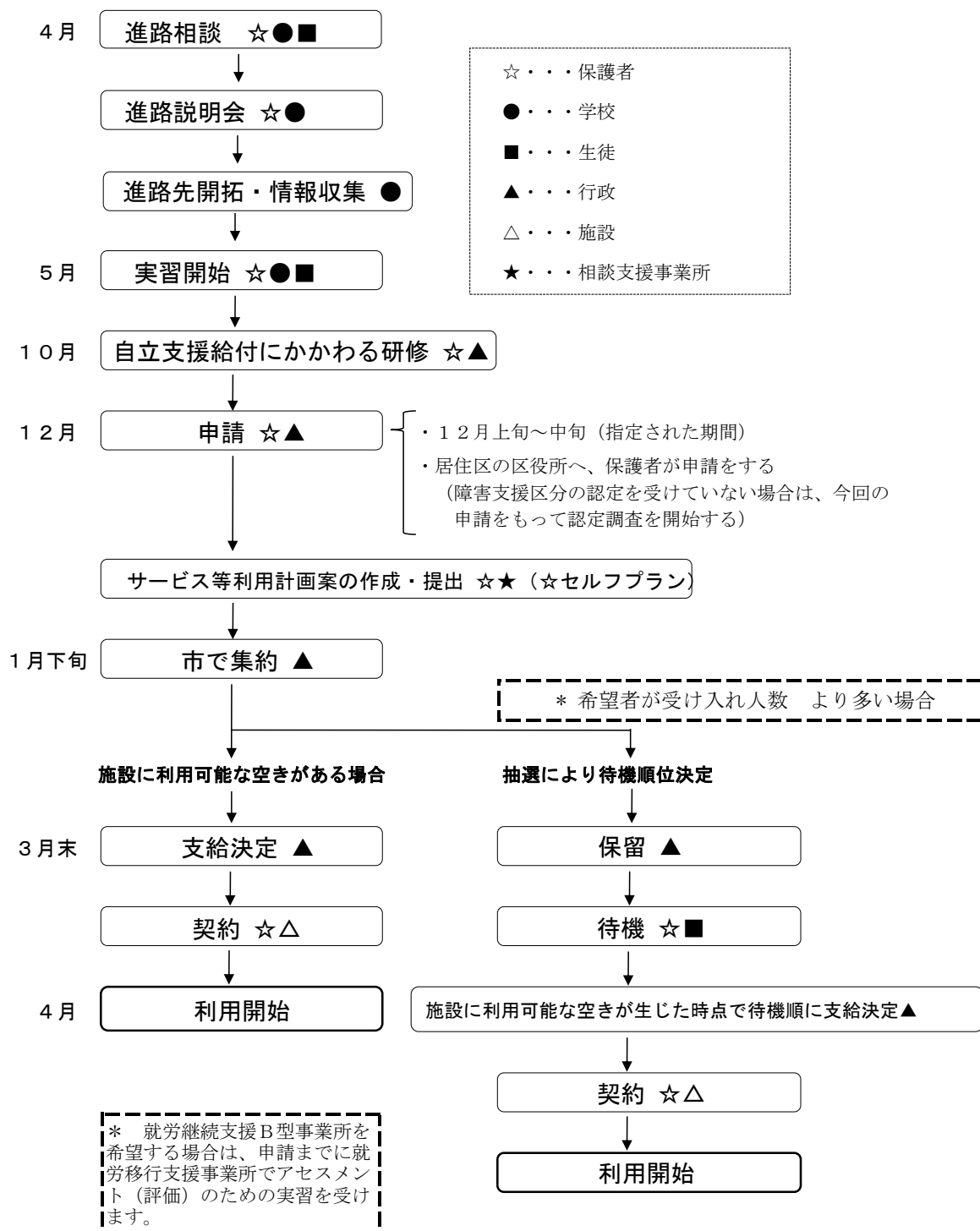
食べたら、何を
しようかな♪



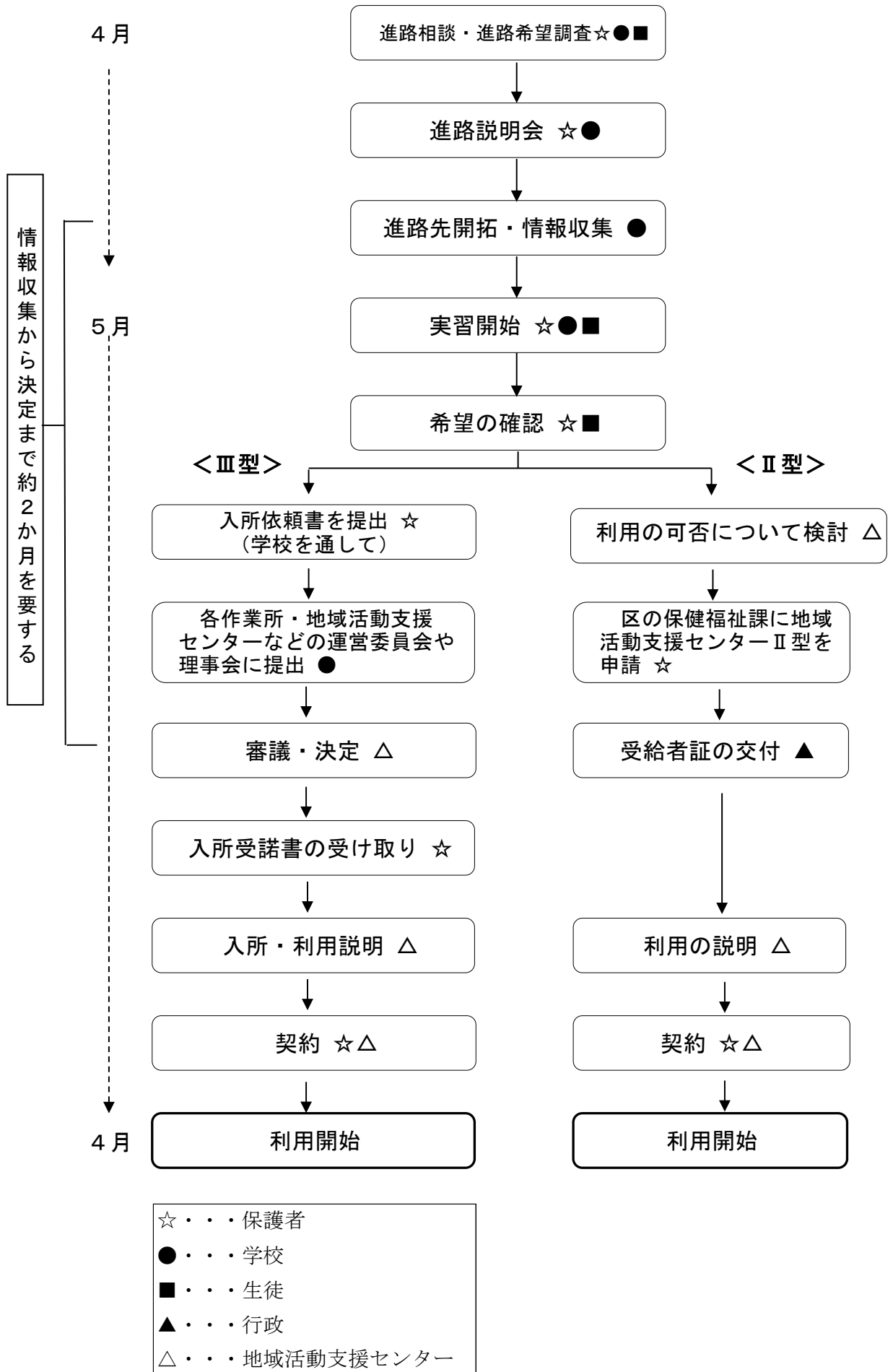
一人の時間を楽しむことで、その後の仕事に集中できることがあります。

9 進路決定までの進め方（第3学年）

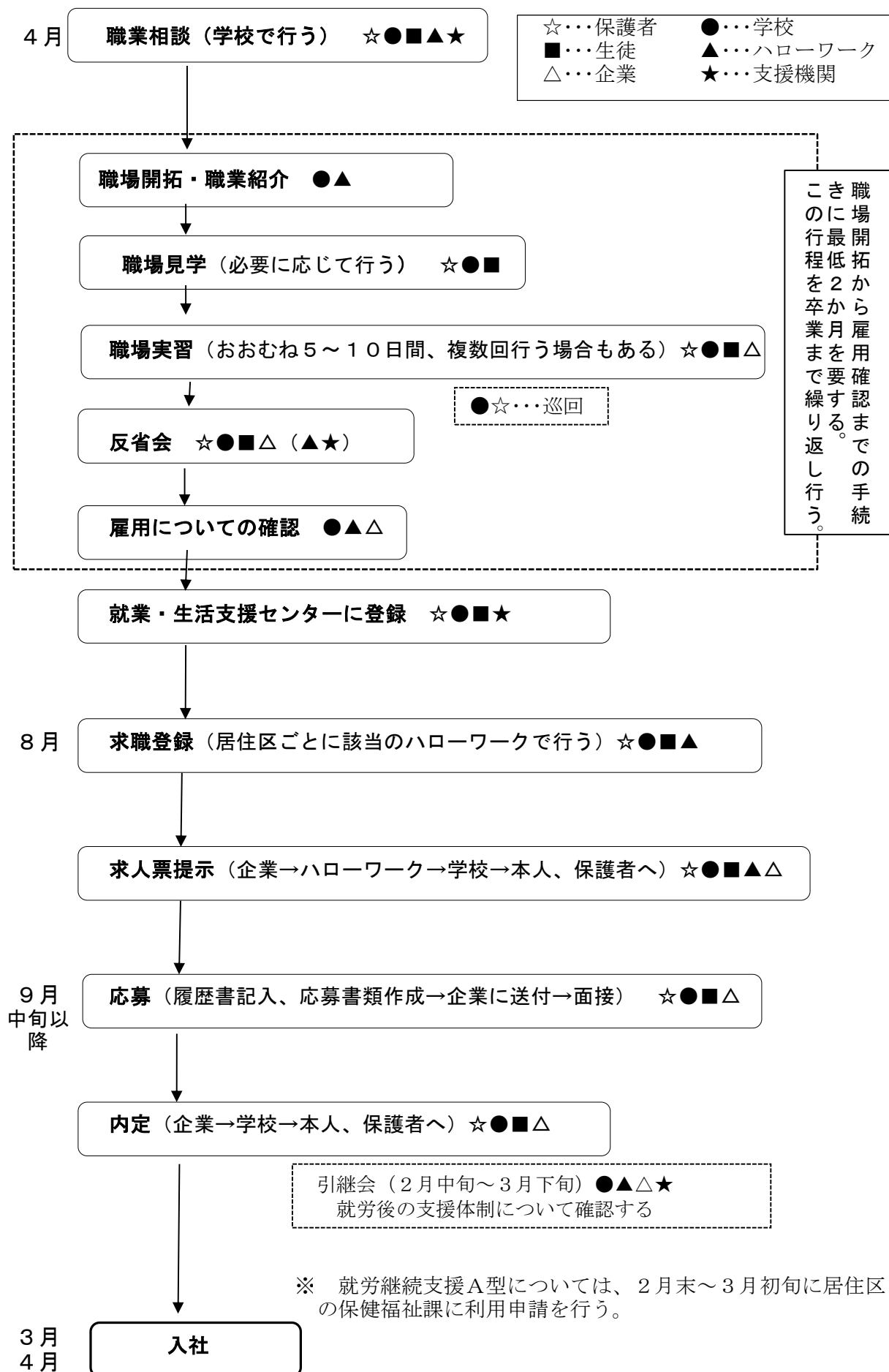
（1）施設（障害福祉サービス事業所）の利用決定までの流れ



(2) 地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型の利用決定までの流れ



(3) 一般就労入社までの流れ



10 引継書

進路の取組を教育支援計画に記録し、次年度に継続した取組が行えるように引き継いでいきます。

高等部第3学年では、進路先へのスムーズな移行のために教育支援計画を基に引継書を作成し引継会で役立てています。

この書式は、相談支援事業所や諸機関への提出の際にも活用していただけるようにしています。

資料2 (書式)

個別の移行支援計画 引継書					
広島市立広島特別支援学校 校長 ○ ○ ○ ○ (第3学年担任)					
生徒氏名		性別	男・女	生年月日	平成 年 月 日
住 所	広島市			電 話	
保護者氏名				緊急連絡先	
療育手帳		身体障害者手帳	級・無	精神障害者保健福祉手帳	級・無
○ 本人について					
項 目	本人の様子			今までの取組と配慮事項	
読み・書き 数・量					
道具の使用 作業					
安全危険認知					
自律・自己調整					
日常生活					
意思表示 意志伝達理解					
対人関係					
医療・健康					
社会参加					
○ 卒業後の支援・相談機関					
広島市立広島特別支援学校 南区出島四丁目1番1号 (082) 251-7101 * 利用しているサービスや相談機関・医療機関等の名称連絡先等を記載する。					
* この引継書を卒業後の移行支援に役立てることに同意します。					
令和 年 月 日 保護者氏名 印					

1 1 昨年度の進路状況から

(1) 平成31年度卒業生の進路先について（資料3参照）

卒業生106名の進路先は、企業39名、就労継続支援A型5名、訓練機関1名、就労移行支援2名、就労継続支援B型22名、自立訓練8名、生活介護23名、地域活動支援センターⅢ型2名、その他4名となっています。

(2) 進路先別の取組について

ア 一般就労について（企業・就労継続支援A型）

- ・ 希望職種と本人の適性の見極めが大切です。
 - 企業側の求める力と、生徒の得意な作業が近い職種で考えます。
 - 雇用条件（就業時間等）や職場環境（広さ・音・匂いなども）の確認も必要です。
 - 通勤できることが第1条件となります。
- ・ 1社を絞り込んで実習を実施します。
 - 企業によっては、条件を変えて2回目、3回目と実習をすることもあります。
 - 暑い時期、寒い時期、卒業後の就業に近い時間や開始・終業時刻（早朝など）で実習を行うこともあります。
 - 10月までに内定が得られない場合は、合同面接会への参加・障害者職業能力開発校の受験・就労移行支援事業所の紹介をして、就職活動の継続と一緒に考えます。

イ 施設・小規模作業所について（生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センターⅢ型等）

- ・ 「第1希望」に絞り込んで実習をします。
 - 3年生は体験ではありません。卒業後の通所を希望するところで実習をします。
 - ★ 1・2年生の職場見学や体験やイベントの参加を有効に生かしてください。
 - 施設・作業所によって運営方針や経費が違うので、確認が必要です。
 - 本人と保護者に希望があっても、実習先に受け入れ態勢がないと利用することはできません。実習後に学校と進路希望先とで意思確認を行います。
- ・ 障害支援区分
 - 在学中から福祉サービスを利用している生徒は、18歳の誕生日で審査を受けますが、福祉サービスを利用していない生徒は、12月の新卒者一斉申請後に審査を受けます。
 - 日常生活で困っていること、実際に必要とする支援内容を細かく把握して、審査の際に伝えていくことが大切です。
 - 生活介護の利用は「障害支援区分3以上」が条件です。区分判定が1または2の場合は、利用ができません。
- ・ アセスメント実習
 - 就労継続支援B型事業所の利用希望者は、申請時に「移行支援事業所利用のためのアセスメント評価表」の提出が必要です。就労移行支援事業所で3日間の実習を行い、作成されるものです。学校で取りまとめて申し込みを行っています。
 - 学校主体の実習ではありませんので、送迎や実習中の引率は保護者となります。
 - 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画に反映されます。

本人・保護者そして担任・進路担当者がしっかりと話し合って進めていくことが大切です。

平成31年度卒業生の進路状況内訳

令和2年4月1日現在

種別	生徒数	具体的な進路先
一般企業就労	39名	<業務内容:多い順> ○清掃 ○食品製造、調理補助、食器洗浄 ○部品製造 ○小売店(商品陳列、食品加工) ○事務補助 ○分別、運搬 ○運送、メール便
就労継続支援A型	5名	オンザライズ、JAFLO西広島、清風会、self-A・もみじ
就労移行支援	2名	広島障害者雇用支援センター、RING
訓練機関等	1名	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
就労継続支援B型	22名	あいる、あすケラ、いしうちの森、じゃがいも農園 すまいるスタジオ、セルプヘルプ宝町、とまとの木、ノイエ 花うさぎ工房、広島市皆賀園、広島南作業所 広島南第二作業所、ふるーる、ポレポレファクトリー まごころの家高陽、よこがわ、りらつくす、ワークセンター光清学園
生活介護	23名	いしうちの森、うぐいす共同作業所、エール、かるかる クローバー、KOKO奏、さんらいふ、白木の郷、そらまめ つくしんぼ作業所、時計台、広島市心身障害者福祉センター 広島市皆賀園、広島どんぐり作業所、ふなき福祉園 森の工房みみずく、Latoあゆむ、レオーネ段原
自立訓練	8名	まなびキャンパスひろしま
地域活動支援センターⅢ型	2名	海田なかよし作業所、クロスロード
その他	4名	在宅、進学

※ 卒業生106名

基本的な労働習慣	コミュニケーション	基本的な生活習慣
働く意欲	感情のコントロール	早寝早起き
挨拶・返事	意思表示	食事
休まない	身だしなみ	時間を守る
時間いっぱい取り組む	報告 連絡 相談	お金の管理
仕事と休憩の切り替え	言葉遣い	健康（薬）の管理

移動する力	職業適性	自宅での手伝い
安全確認	作業速度	洗濯・掃除
パスピー・ICOCAの利用	集中力	買い物
残額の理解とチャージ	正確性	衣服管理
複数の移動方法	協調性	料理・食器洗い
緊急連絡方法	職種別に必要な力	ごみ分別

(3) 就労のために必要な準備

(4) 職種別の仕事内容と求められる力

職 種	仕事内容	主に求められる力
スーパー 小売り・販売	バックヤード 品出し 接客	コミュニケーション 衛生 身だしなみ 挨拶 笑顔 お客様対応
物流・運送 メール便	仕分け・運搬	暑さ・寒さに強い 地域・地名・漢字・ローマ字の理解 体力や腕力（重い荷物） 安全面の意識
製造系・食品	食品加工・洗浄	体力 衛生 排便リズム（検便のために）
部品製造	組立等	体力・腕力 繰り返しの単純作業への集中力 構造や手順の理解 危険認知意識 安全な行動
病院・介護	清掃・洗濯等	衛生 体力 衣服類をたたむ 多種類の仕事への対応 挨拶 笑顔 コミュニケーション
清掃	清掃	体力 早朝出勤 場所ごとの清掃手順や道具操作の理解
クリーニング	洗濯	暑さに強い 体力 安全面の意識
ホテル	清掃・調理補助 リネン	衛生 体力 コミュニケーション
事務系	パソコン 事務補助等	コミュニケーション パソコン（エクセル） 挨拶や応答 電話応対（言葉遣い）

(5) 職種別に高めておきたい力

家庭で取り組めること

職 種		考えられる家庭での取組
スーパー 小売り・販売	陳列 商品化 品出し 接客	○野菜の名前を覚える。 ○ほうきを使用して玄関や階段をはく。ちり取りの扱いに慣れる。 ○家庭ごみの分別を行い指定の日にごみ出しを行う。 ○調理を手伝って包丁を安全に扱う。リンゴをむく。 ○出会った人に挨拶をする。鏡を見て笑顔を作る。 ○後ろ結びエプロンを美しく着る。ビニール手袋の着用慣れる。 ○巻き込ませず、巻き込んだら自分で直し、正しくラップを掛ける。
物流・運送 メール便	仕分け 運搬	○買い物されたものを分別して収納する。 ○室内でも腕力・脚力の向上を目指す。腕立て・スクワットなど。 ○広島市内の地名を覚える。日本の都道府県の位置を覚える。
食品製造	食品加工 調理補助 洗浄	○調理を手伝ってピーラー、包丁を扱う。 ○食器・調理用具を洗浄して布巾で拭く。元の位置に片付ける。 ○布巾を決めておいて、台所の流し台を常に拭く。
部品製造	組立	○積み木等をずらさず、高く積み重ねる。 ○つまようじを井桁に重ね上げて記録を作る。 ○段ボールや厚紙をカッターで同じ大きさに切る。
病院・介護	清掃 洗濯 ゴミ分別	○ふきんで食器を拭き、すすいでしっかり絞る。 ○タオルを中表に四つ折りにして重ねる。 ○ごみを分別して指定された日にごみ出しをする。 ○洗濯機に洗剤をセットしてスイッチを入れる。
清掃	清掃 ゴミ分別	○掃除機を使う。ごみを分別して、指定された日にごみ出しを行う。 ○食前食後に食卓を二度拭き（湿→乾）する。 ○起きた時間を記録して早起き（早寝）を定着させる。
クリーニング	洗濯 保管	○洗濯物をポケットチェックして洗濯機に入れる。干す。できるだけハンガーを使って縫い目を意識して左右対称に干す。 ○アイロンを掛ける。 ○洗濯ものをたたむ。型紙を使って同じ大きさになるようにたたむ。
事務系	事務補助 パソコン	○折り紙（折鶴等）…角をそろえてきっちりと折る。1回1回を大切に気を許すことなく完成品を目指す。保護者が確認してずれているものの数を記録して手を抜かない完成を目指す意識を高める。 ○計算問題を計算機で行う。数字の転記を正しく行い、正確性を高める。3回同じ答えになったらそれを答えとする。 ○配布済みのお知らせプリント（公式文書が望ましい）を同じようにパソコンで作成し、プリントアウトして違うところの訂正を行う。速さよりも訂正の方法、正式文書に慣れる。

12 アフターケアの取組

(1) 卒業後のアフターケアの進め方（社会への移行計画）について

- ・ 卒業生を支援するために定期的にアフターケアを行います。
- ・ 地域生活や就労先で課題が生じたときに、家庭・進路先・関係機関と連携を図り、実態把握や課題解決に取り組みます。
- ・ 相談の内容や取組の進展状況などが次に生かされるよう、教職員を対象にアフターケア報告会を実施します。
- ・ アフターケアを通して課題を把握し、今後の進路指導や教育実践に生かしていきます。

○ 卒業後1年目の取組

時期	生活介護・B型・ 移行支援・地活Ⅲ型等	企業就労・A型	能力開発校・職業訓練事業
5月	家庭への電話連絡（進路先連絡・訪問）		
6月		進路先連絡 （進路先訪問）	
7月	同窓会案内…返信はがきの近況欄によって対応します。		
8月	進路先訪問　＜定例の同窓会＞		
10月	＜教職員＞アフターケア報告会　（家庭への電話連絡・進路先への連絡）		
11月	同窓会案内…返信はがきの近況欄によって対応します。		
11月		進路先への連絡	
12月	＜定例の同窓会＞		
2月	家庭への電話連絡（進路先への連絡）		
3月	＜教職員＞アフターケア報告会		進路状況の把握

*（ ）は状況に応じて行います。

○ 卒業後2年目の取組

時期	生活介護・B型・ 移行支援・地活Ⅲ型等	企業就労・A型
7月	同窓会案内…返信はがきの近況欄によって対応します。	
8月	＜定例の同窓会＞	
		進路先訪問
11月	同窓会案内…返信はがきの近況欄によって対応します。	
12月	＜定例の同窓会＞	

*進路先変更などの課題が生じた場合は、随時アフターケアを行います。

○ 卒業後3年目以降の取組

- ・ 全員にアンケートを実施し、状況の把握を行います。

卒業後に何か困ったことがあったら…

ケースによって課題解決の方法は様々ですが、家庭で抱え込まず問題が小さいうちに相談をしてください。

○広島市立広島特別支援学校（担任・進路担当）　○進路先　○相談支援事業所

○支援機関（広島障害者就業・生活支援センター、広島東障害者就業・生活支援センター等）

(2) アフターケアを通して

< 就労を支えるために >

卒業後は、学校とは全く違う環境でのスタートとなります。最初は、緊張の連続です。疲れて帰ってきたときに発信できる場、そしてそれを受け止めてくれる場が必要です。

仕事や生活に慣れてくると、出勤時間の遅れや家庭での態度に表れてくる場合もあります。本人の信号に気づいて支援をしたり、進路先や支援機関と連携をとったりするなどして、家庭で本人をしっかり受け止めてください。家庭の役割は、大変重要です。

- 規則正しい生活リズム・・・早めの起床・就寝
- 遅刻をしない・・・遅刻や欠席の場合は、必ず連絡をする。
- 身だしなみ・・・入浴・洗髪、爪切り、ひげそりなど
- 服装・・・季節にあったもの、職場にふさわしいもの
- ハンカチ、ティッシュ・・・自分で準備をする。
- 更衣室や化粧室の使い方・・・衣服を掛ける、畳む、手を洗うなど
- あいさつや報告（敬語）・・・おはようございます。すみません。ありがとうございます。失礼します・・・など

< 豊かな生活のために >・・・仕事と楽しみなこと（余暇）の切り替え

バスや電車・JR の利用、また、乗り換えなどの経験をしておくと、通勤や通所がスムーズに行えるだけでなく、余暇活動の幅も広がります。

また、緊急時の対応を本人と確認し、連絡方法や連絡先なども準備をしてください。

- 行き先や時刻表を見て乗ることができる。
- パスピー・ICOCA の利用。チャージ方法。
- 緊急時の連絡方法。
- 携帯電話・スマホの利用。GPS 機能の活用。支援カードの提示など。

< 大切にしたい視点 >

自分で考える、自分で決めるという姿勢が、仕事や活動を続けるためにも大変重要だと考えています。在学中から学習や生活の中で大切にしたい視点です。

- 自分自身について考える。
- 自分で選択する。自分で決める。
- 実現に向けて、努力する力を育てる。

1 3 障害者総合支援法における障害福祉サービス

(1) 介護給付・訓練等給付・地域相談支援の内容等

	サービス名	サービスの内容	障害支援区分 18歳以上のみ 判定対象	対象 年齢	サービス 支給
介 護 給 付	居宅介護 身体介護 家事援助	・居宅において 入浴、排泄、食事等の介護（身体介護） 調理、洗濯、掃除等援助（家事援助）	区分1以上	制限無し	1年
	居宅介護 （通院等介助） 身体介護を伴う 身体介護を伴わない	・病院等への通院のための介助	身体介護を伴う 区分2以上 身体介護を伴わない 区分1以上	制限無し ※1	1年
	居宅介護 （通院等乗降介助）	・ヘルパーの運転する車両への乗車 ・降車の介助に加えて、車両への乗車が 受診手続き等の介助を行う	区分1以上	制限無し ※1	1年
	重度訪問介護	・自宅で入浴、排泄の介護、調理、掃除 等の援助、外出時の移動支援などを一連 のサービスとして提供（身体介護＋家事援 助＋移動支援）	区分4以上 （入院時の支援： 区分6）	18歳以上	1年
	行動援護	・危険回避のための支援、外出のため の支援など（強度行動障害者への移 動支援）	区分3以上	制限無し ※1	1年
	同行援護	・視覚障害により、移動に著しい困 難を有する障害者等の外出のための 支援	身体介護を伴う 区分2以上	制限無し ※1	1年
	重度障害者等 包括支援	・相談支援専門員による個別支援計 画に基づき、必要なサービス（居宅介護、 重度訪問介護、行動援護、生活介護、 短期入所等）を包括的の実施、24時間 連絡体制の確保	区分6	制限無し	1年
	短期入所 （ショートステイ）	・短期間の入所において、入浴、排 泄、食事等の介護や日常生活上の支 援（宿泊を伴うもの）	区分1以上	制限無し	1年
	療養介護	・医療機関において、機能訓練、療養 上の管理、看護、介護及び日常生活の 世話を行う	区分6または 区分5以上	18歳以上	3年
	生活介護	・入所施設・事業所において入浴、排 泄、食事の介護、日常生活上の支援 や、軽作業等の生産活動や創作的活 動の機会を提供する	通所区分3以上 （50歳以上区分2） 入所区分4以上 （50歳以上区分3）	18歳以上	3年
	施設入所支援	・入所施設において、夜間休日の入 浴、排泄、食事の介護等を提供する	区分4以上 （50歳以上区分3） ※2	18歳以上	3年

※1 原則、学齢児未満の場合は、支給決定を行わない。

※2 就労継続支援B型と施設入所支援、生活介護と施設入所支援との利用組み合わせを希望する者であって障害支援区分が4（50歳以上の者は3）より低いものについては、指定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画を作成する手続きを経たうえで利用の組み合わせが必要な場合には認めることができる。

	サービス名	サービスの内容	障害支援区分 18歳以上のみ 判定対象	対象 年齢	サービス 支給
訓練等 給付	自立訓練（機能訓練）	・理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション ・日常生活上の相談支援	区分認定対象外のサービス	18歳以上	1年6ヶ月※1
	自立訓練（生活訓練）	・食事や家事等の日常生活能力の向上のための支援 ・日常生活上の相談支援		18歳以上	2年又は3年※1※2※3
	宿泊型自立訓練	・一定期間居住の場を提供し、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談等必要な支援		18歳以上	
	就労移行支援	・生産活動、職場体験等の機会の提供 ・就労に必要な訓練、求職活動の支援 ・適性に合った職場探し、職場定着の支援		18歳以上 利用開始時に 65歳未満	2年※1
	就労継続支援A型 （雇用型）	・事業所において就労の機会の提供 （雇用契約を締結）		18歳以上 利用開始時に 65歳未満	3年※3
	就労継続支援B型 （非雇用型）	・事業所において就労や生産活動の機会の提供（雇用契約は結ばない）		18歳以上	3年又は1年※4
	共同生活援助 （グループホーム） ・外部サービス利用型	・共同生活を行う居住において家事等の日常生活上の支援、日常生活上の相談支援、関係機関との連絡調整	区分2以上 ※6	18歳以上	3年
	共同生活援助 （グループホーム） ・介護サービス包括型	・共同生活を行う居住において入浴、食事、排泄等の介護など日常生活上の支援、日常生活上の相談支援、関係機関との連絡調整			
	共同生活援助 （グループホーム） ・日中サービス支援型	・共同生活を行う居住において入浴、食事、排泄等の介護など日常生活上の支援、日常生活上の相談支援、社会生活上の支援、関係機関との連絡調整			
	就労定着支援	・関係機関との連絡調整、雇用に伴い生じる日常生活または社会生活上の相談、指導及び助言等	区分認定対象外のサービス	18歳以上	最大3年※1※5
	自立生活援助	・居宅において日常生活上の相談支援、定期的な巡回又は随時通報を受けて行う訪問、関係機関との連絡調整		18歳以上	1年
地域 相談 支援	地域移行支援	・施設や病院等において住居の確保その他の地域に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う	—	18歳以上	6か月※7
	地域定着支援	・居宅において常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要な支援を行う		18歳以上	1年※8

- ※1 自立訓練（機能訓練、生活訓練）と就労移行支援又は就労定着支援は有期利用であり、原則、当該サービス支給期間を超えた更新は行うことができない。また、当初の支給決定期間は1年間とし、必要があれば上記の期間の範囲内で更新する。
- ※2 自立訓練（生活訓練）のサービス支給期間は、特に長期間にわたって入所・入院していた者は3年、それ以外の者は2年となる。
- ※3 原則として暫定支給決定期間を設定した支給決定を行うが、既に暫定支給決定期間中に行うアセスメントと同等に認められるアセスメントが行われており、改めて暫定支給決定によるアセスメントを要しないと認めるときは暫定支給決定を行わなくて差し支えない。（事業所にアセスメントの資料提供を求める。）
- ※4 就労継続支援B型のサービス支給期間は、原則3年だが、支給決定時に50歳未満の者は1年となる。
- ※5 一般就労から6か月経過後から3年6か月後までの支給となる。
- ※6 ただし、入浴、排泄又は食事等の介護の提供を受けることを希望しない障害者については、必ずしも障害支援区分の認定手続きは要しない。
- ※7 対象者の状況に応じて必要と認める場合は6か月以内で更新可。さらなる更新については真に必要と認められる場合6か月以内で更新が可能。
- ※8 引き続き地域生活を継続させるために緊急時の支援体制が必要と見込まれる場合には、1年間の範囲内で給付決定期間の更新が可能。

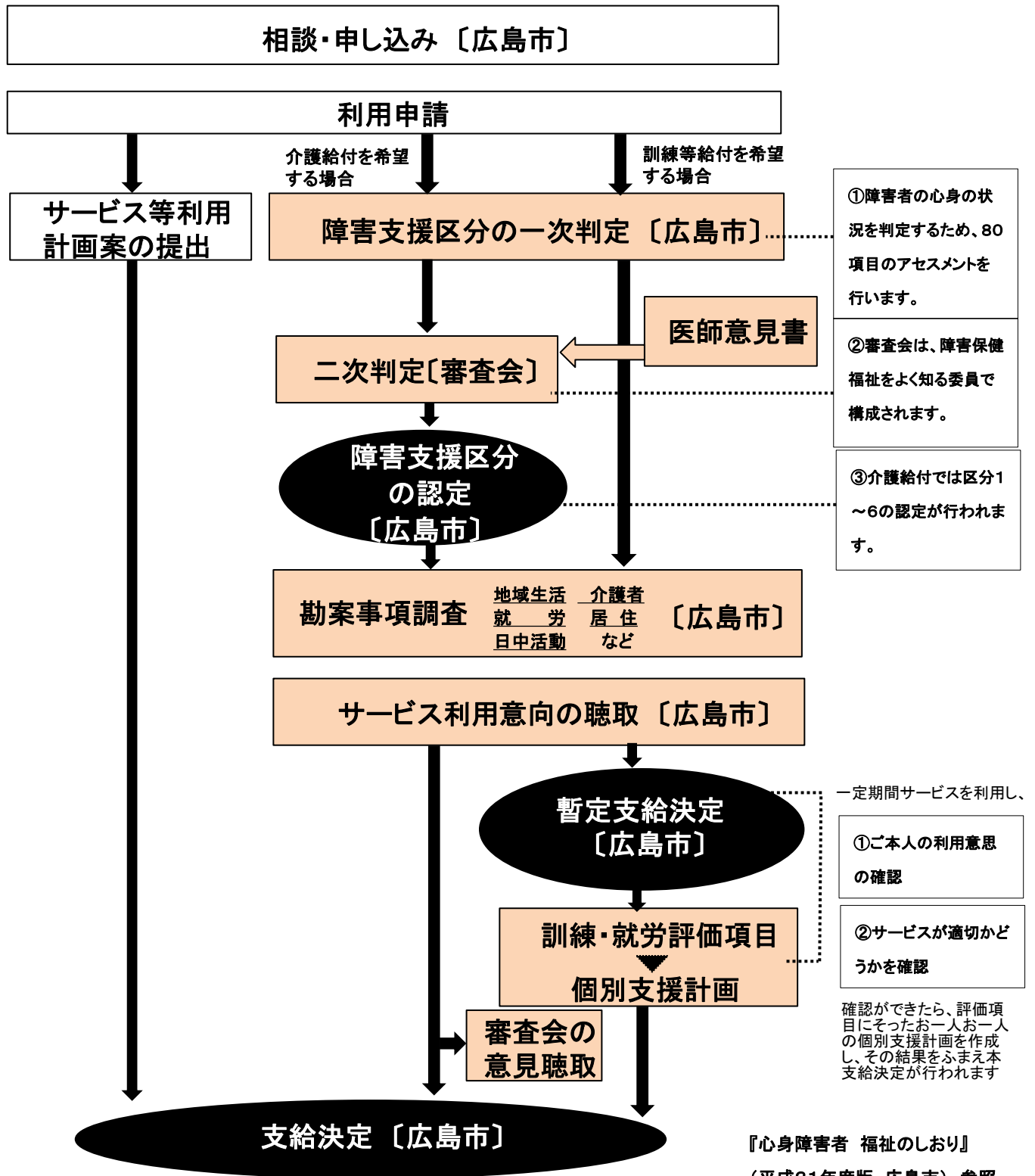
『障害福祉サービスの内容・対象者等』（広島市障害自立支援課作成）資料参照

(2) 支給決定までの流れ

障害福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、支給決定の各段階において、

- ①障害者の心身の状況(障害支援区分)
- ②社会活動や介護者、居住等の状況
- ③サービスの利用意向
- ④訓練・就労に関する評価を把握

その上で、支給決定を行います。



(3) 広島市が行う地域生活支援事業

事業名		概要など	備考
地域活動支援センター	I型	・専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発 ・相談支援事業を併せて行う。	〔対象者〕 15歳以上の身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児） 〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用
	II型	・就労困難な在宅の障害者を対象に創作的活動、社会との交流促進、機能訓練、社会適応訓練などのサービスを提供する。	〔対象者〕 身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
	III型	・一般就労することが困難な障害者（児）に共同作業の場を設けて仕事を提供し、技能習得訓練や生活指導等を実施する。	〔対象者〕 15歳以上の身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等 〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用
日中一時支援事業		・家族の就労支援及び一時的な休息等のために、障害者（児）を障害福祉サービス事業所や障害者支援施設などで、日中一時的に預かって、見守り等のサービスを実施する。	〔対象者〕 身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等 〔利用できる日数〕 原則、月7日（4時間未満は0.5日、4時間以上8時間未満は0.75日、8時間以上は1日とする。） 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
移動支援事業		・障害者（児）が円滑に外出することができるように支援する。 ・社会上生活不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出を除く。）が対象。なお、通学・通所のための外出については、外出が長期間継続する場合でも保護者が就労しているときなどには、移動支援を利用することができる。（区の保健福祉課に申請が必要。）また、短期入所中の施設からの通学・通所にも利用できる。 ・月に80時間を上限とする。 ※行動援護、同行援護又は社会参加支援ガイドヘルパーの派遣を併せて利用する場合、合わせて月80時間を上限とする。	〔対象者〕 全身性障害者（児）、肢体不自由者（児）、視覚障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業		・障害者（児）が外出等社会参加活動をするとき、市民ボランティアの社会参加支援ガイドヘルパーを派遣する。 ・月に80時間を上限とする。 ※行動援護、同行援護または移動支援を併せて利用する場合は、合わせて月80時間を上限とする。	〔対象者〕 肢体不自由者（児）、視覚障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児） 〔利用手続き〕 居住区の社会福祉協議会へ利用登録を申込
その他の事業	相談支援（関係機関との連絡調整、権利擁護など） 意思疎通支援（手話通訳者、要約筆記者・奉仕員派遣など） 福祉ホーム 訪問入浴サービス 更生訓練費 知的障害者生活自立訓練 障害児放課後対策・いきいき活動 社会参加促進 発達障害者支援センター 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 など		

『広島市がおこなう地域生活支援事業 広島市』を参照

14 令和2年度 福祉関係諸機関一覧

(1) 施設・作業所(平成29年度～31年度卒業生進路先及び、保護者職場見学実施先等)

(令和2年2月1日現在)

* サービスの内容や所在地は、年度途中で変更することもあります

区	施設名 (※主に精神対象)	生介…生活介護 Ⅱ型…地域活動支援センターⅡ型 自訓…自立訓練 A型…就労継続支援A型 B型…就労継続支援B型 移行…就労移行支援 定着…就労定着支援 Ⅲ型…地域活動支援センターⅢ型							所在地	電話番号
中	第一・第二もみじ作業所	生介							吉島西二丁目1番24号	082-243-0331
	生活介護事業所 あべに～る十日市	生介							十日市町一丁目5番18号 十日市レスト1F	082-503-6611
	Latoあゆむ	生介							江波本町4番19号 コーポサントピア1F	082-233-5281
	生活介護事業所 クローバー	生介							加古町2番18号 2F	082-245-0011
	多機能型 HAP-B	生介					B型		橋本町4-1 村岡ビル	082-554-0098
	アイラブ作業所	生介					B型		吉島西二丁目3番22号	082-248-0336
	多機能型事業所 りらっくす中央	生介					B型		広瀬北町3番14号	082-299-5903
	まなびキャンパスひろしま			自訓					大手町五丁目8番7号 やしきビル	082-567-5155
	指定就労継続支援A型事業所 あじさい					A型			舟入幸町21番23-101号	082-208-3810
	セルフヘルプ宝町 ※						B型		宝町7番22-101号	082-246-7852
	ワークチャレンジ 365						B型		舟入中町7番1号 藤和舟入中町ハイタウン1F	082-503-7722
	作業所わくわく						B型		小網町2番4号	082-233-4418
	すまいるスタジオ						B型		大手町一丁目4番16号	082-240-9400
	多機能型事業所はーとふる						B型		小町6番11号 1F	082-249-5877
	ワークハウス あすけら						B型		千田東町3番12号	082-569-8490
	とまとの木						B型		白島中町14番8号 白島コーポ1F	082-836-6292
	RING						B型		大手町五丁目5番10号 栗原ビル1F	082-504-9333
	RING						移行 定着		大手町五丁目3番12号	082-504-9333
	LITALICO(りたりこ)ワークス広島紙屋町						移行 定着		立町1番20号 NREG広島立町ビル3F	082-546-2213
	エポケー ※						Ⅲ型		白島九軒町12番27-103号	082-222-2878
東	第一きつつき共同作業所	生介							戸坂南一丁目27番2号	082-229-7005
	第二きつつき共同作業所	生介							戸坂南一丁目26番1号	082-229-7005
	うぐいす共同作業所	生介							戸坂くるめ木二丁目12番15号	082-220-2330
	特定非営利活動法人 つくしんぼ作業所	生介							光町二丁目9番30号	082-207-3315
	ほーぼディサービスセンター	生介							中山中町11番55号	082-554-7900
	KOKO奏	生介							光町二丁目1番5号	082-261-4853
	広島市心身障害者福祉センター	生介 Ⅱ型							光町二丁目1番5号	082-261-4853
	SOAR きつつき						B型		若草町15番20号	082-236-7380
	多機能型事業所 ハートリンク						B型		戸坂千足一丁目1番25 102号	082-516-8412
南	ワークプラザひがし						B型 移行		温品町字森垣内510番1号	082-289-6088
	生活介護 さんらいふ	生介							段原山崎三丁目2番28号	082-890-1115
	生活介護事業所 レオネ段原	生介							段原三丁目9番25-102号	082-258-3981
	生活介護事業所 わいず	生介							西霞町15番22号	082-569-9390
	生活介護 あおぞら	生介							段原三丁目3番8号	082-258-4077
	パンプキン	生介					B型		東雲本町一丁目1番26号	082-288-6251
	障害者支援施設 セルブ字品	生介					B型		字品東六丁目2番20号	082-253-2082
	障がい者通所事業所 ワークハウス スマイル						B型		段原三丁目21番7号 ネクストヒロシマ3F	082-258-2701
	広島南作業所						B型		西蟹屋一丁目1番48号	082-262-9818
	広島南第二作業所						B型		大州一丁目11番14号	082-567-5723
	ワークセンター光清学園						B型		出汐二丁目3番52号	082-250-5668
	福祉作業所メロディ						B型		字品海岸三丁目10番35号	082-567-5266
	就労継続支援B型 ふるーる						B型		仁保新町一丁目3番1号 田口ビル101号 102号 201号	082-288-7936
	多機能型事業所LOVE ART						B型		大州三丁目7番10号301号	082-207-2139
	才能発掘アカデミー						B型		稲荷町3番13号 サンシティ稲荷町ビジネスサイト	080-3546-3352
	みどり作業所 ※						Ⅲ型		字品西二丁目15番35号	082-256-1090
	元氣工房やる気まんまん						Ⅲ型		字品神田五丁目5番3-101号	082-252-5648

区	施 設 名 (※主に精神対象)	生介…生活介護 Ⅱ型…地域活動支援センターⅡ型 自訓…自立訓練 A型…就労継続支援A型 B型…就労継続支援B型 移行…就労移行支援 定着…就労定着支援 Ⅲ型…地域活動支援センターⅢ型							所 在 地	電 話 番 号
西	生活介護事業所 おりづる作業所	生介							観音新町三丁目9番6号	082-235-2029
	生活介護事業所 オリーブ	生介								082-235-2280
	広島市西部障害者デイサービスセンター	生介 Ⅱ型							商工センター八丁目3番12号	082-279-6075
	多機能型事業所よこがわ	生介				B型			横川町三丁目2番46号	082-537-2022
	SAORI hands 広島	生介				B型			横川新町6番8号 スカイプラザシーイング1F	082-532-1170
	広島作業所	生介			A型	B型			商工センター八丁目3番35号	082-277-4361
	ジョブサポートげんき				A型				三篠町一丁目9番17号 辻マンション201号	082-836-4510
	株式会社オンザライズ				A型				三滝町9番24号 三滝町ビル	082-962-7390
	サポートセンターめばえ				A型				井口五丁目13番19号 1F	082-278-5373
	ひまわりくらぶ広島				A型				西観音町15番5号	082-231-6677
	self-A・もみじ				A型				草津新町二丁目17番17号 1F	082-275-4910
	JAFLO西広島※				A型				己斐本町一丁目5番8-102号	082-208-0970
	就労継続支援B型事業所 ふたば					B型			庚午南一丁目32番19号	082-533-7460
	第三もみじ作業所					B型			観音新町三丁目9番3号	082-291-1121
	ワークネクスト(トレベンネ)					B型			草津新町二丁目26番1号 アルパーク横丁	082-533-6767
	ピース作業所					B型			古江東町5番23号	082-942-2715
	ゆう香くらぶ 天満町事業所					B型			上天満町8番14号	082-557-2935
	ボレボレファクトリー					B型			横川新町6番1号	082-208-3885
	広島障害者雇用支援センター						移行	定着	打越町17番27号	082-537-1088
	LITALICO(りたりこ)ワークス広島横川						移行	定着	横川町三丁目12番10号 村上ビル3F	082-297-7871
	Cross Road(クロスロード) ※							Ⅲ型	横川町三丁目10番20号 2F	082-233-9480
安佐南	かろかる	生介								082-876-3681
	あさ作業所	生介				B型			祇園六丁目30番5号	082-875-8801
	就労支援事業所 アンダンテ					B型				082-875-8801
	広島どんぐり作業所	生介				B型			大塚西三丁目8番1号	082-848-1036
	ふなき福祉園	生介 B型							相田一丁目10番24-8-4号	082-872-6611
	ソーシャルケア ポケット	生介 B型							祇園三丁目21番30号 4F	082-846-6120 (生介) 082-846-6145 (B型)
	育成会 上安作業所					B型			上安二丁目38番9号	082-878-8875
	就労継続支援B型事業所 じゃがいも農園					B型			長楽寺一丁目13番3号	082-554-0821
安佐北	指定障害者支援施設 白木の郷	生介				A型			白木町大字小越10230番地	082-828-0123
	まごころの家 高陽					B型			深川四丁目20番26号	082-516-5669
安芸	デイサービス瀬野時計台	生介							瀬野二丁目17番30号	082-880-0020
	広島市東部障害者デイサービスセンター	生介 Ⅱ型							船越南三丁目2番16号	082-824-1036
	障害福祉サービス事業所森の工房みみずく	生介				B型			矢野東二丁目4番24号	082-888-8822
	障害福祉サービス事業所森の工房あやめ ※					B型			矢野東二丁目4番26号	082-888-8820
	障害福祉サービス事業所森の工房やの	生介				B型			中野東四丁目5番30号	082-892-0442
佐伯	ノイエ ※					B型	移行	定着		
	重症児・者福祉医療施設 鈴が峰	生介							五日市皆賀104番27号	082-943-8888
	ひといき作業所	生介							利松三丁目25番43号	082-942-3957
	ファニー	生介				B型			五日市一丁目7番18号	082-533-8985
	支援センター あいる	生介				B型			八幡五丁目8番9号	082-533-7742
	多機能型事業所エール	生介				B型			千同二丁目14番7号	082-533-6444
	多機能型事業所りらくす	生介				B型			新宮苑8番17号	082-208-2856
	広島市皆賀園	生介				B型	移行	定着	皆賀二丁目10番11号	082-921-0813
	いしうちの森	生介				B型			五日市町石内3912番地	082-927-1139
安芸郡	就労継続支援B型施設 いしうちの郷					B型			五日市町石内3993番地	082-942-1144
	柏の実苑	生介							安芸郡府中町青崎東7番12号	082-282-6500
	障害者活動センターあゆみ	生介							安芸郡熊野町平谷五丁目260番1号	082-855-2150
	なないろ作業所	生介				B型			安芸郡府中町浜田三丁目9番1号	082-236-3417
	清風会海田工場					A型 B型			安芸郡海田町月見町8番33号	082-821-3150
	ひよこの家					B型			安芸郡海田町西浜5番30号	082-516-6070
	ユキ園					B型			安芸郡海田町浜角2番33号	082-822-7222
	就労継続支援B型事業所 花うさぎ工房					B型			安芸郡海田町南大正町2番21号	082-843-8700
	海田なかよし実習所							Ⅲ型	安芸郡海田町南本町6番30号	082-823-4184
廿日市	多機能型事業所 そらまめ	生介				B型			廿日市市友田573番1号	0829-74-3677
安芸高田	清風会吉田工場					A型			安芸高田市吉田町竹原967番地	0826-43-0611

(2) 職業訓練機関 等

広島障害者職業能力開発校	南区宇品東四丁目1番23号	082-254-1766
育成会職業自立訓練事業 (広島市手をつなぐ育成会)	東区光町二丁目15番55号	082-263-0694
	西区打越町17番27号	082-537-1772
広島障害者職業センター ＊職業準備支援室	東区光町二丁目15番55号	082-263-7080
	東区光町一丁目8番20号プレジデント光が丘2	082-261-3109
広島障害者雇用支援センター	西区打越町17番27号	082-537-1088

(3) 重症心身障害児・者施設 等

独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター	東広島市黒瀬町南方92番地	0823-82-3000
重症心身障害児・者施設 ときわ 呉	呉市宮原十三丁目2番12号	0823-32-3777
重症心身障害児・者施設 鈴が峰	佐伯区五日市町皆賀104番27号	082-943-8888
原 重症心身障害児・者福祉医療センター	廿日市市原926番1号	0829-38-3333
独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	大竹市玖波四丁目1番1号	0827-57-7151

(4) 相談機関・就職支援機関・その他

広島市発達障害者支援センター	東区光町二丁目15番55号	082-568-7328
広島市こども療育センター 地域支援室	東区光町二丁目15番55号	082-263-0683
広島市西部こども療育センター 療育相談室	佐伯区海老山南二丁目2番18号	082-943-6831
広島市重症心身障害児者相談支援センター ほっと＋いけあ ひろしま	佐伯区五日市町皆賀104番27号(鈴が峰内)	082-943-8832
瀬野川学園 障害者相談支援事業所	安芸区上瀬野南一丁目338-3	082-894-8958
相談支援事業所 光清学園	南区出汐二丁目3番46番	082-254-0905
(社福)広島市手をつなぐ育成会 障害者支援施設 いくせい	西区打越町17番27号	082-509-0627
障害者生活支援センター めーぷる	中区吉島西二丁目3番20号	082-545-8800
生協ひろしま 障がい者相談支援センター	中区本川町二丁目6番11号	082-503-0715
(社団)広島県就労振興センター 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター	南区比治山本町12番2号 広島市社会福祉会館3F	082-252-3105
(社福)つつじ 広島東障害者就業・生活支援センター	東区若草町15番20号 就労サポートセンターSOAR 5F	082-262-5100
(社福)広島市手をつなぐ育成会 広島障害者就業・生活支援センター	西区横川町二丁目5番6-201号	082-297-5011
(社福)広島市手をつなぐ育成会 広島市就労支援センター	西区横川町三丁目2番46号	082-537-1331
ハローワーク広島 (広島公共職業安定所)	中区上八丁堀8番2号広島清水ビル	082-223-8609
ハローワーク広島東 (広島東公共職業安定所)	東区光が丘13番7号	082-264-8609

(5) 各区の福祉事務所

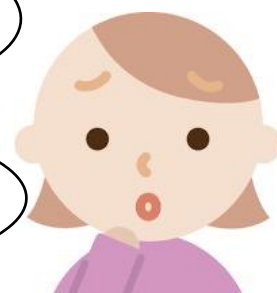
中福祉事務所(中区保健福祉課障害福祉係)	中区大手町四丁目1番1号	504-2588
東福祉事務所(東区保健福祉課障害福祉係)	東区東蟹屋町9番34号	568-7734
南福祉事務所(南区保健福祉課障害福祉係)	南区皆実町一丁目4番46号	250-4132
西福祉事務所(西区保健福祉課障害福祉係)	西区福島町二丁目24番1号	294-6346
安芸福祉事務所(安芸区保健福祉課障害福祉係)	安芸区船越南三丁目2番16号	821-2813

困ったときには・・・

何歳でも

手帳をもっている、
もっていないでも

どんな障害の種類でも



広島市にお住いの障害のある方やその御家族、地域の方、関係機関の方などなど

様々な困りごとや悩みなどの相談を無料でお受けします。



広島市の委託により設置・運営しています。

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

担当区域	名 称	電話番号	ファクス番号
中区	広島市中区障害者相談支援事業所	234-2422	234-2411
	広島市中区障害者基幹相談支援センター	298-5575	545-8801
東区	広島市東区障害者相談支援事業所	573-0140	229-7008
	広島市東区障害者基幹相談支援センター	573-0140	573-0788
南区	広島市南区障害者相談支援事業所	298-1122	250-7831
	広島市南区障害者基幹相談支援センター	207-0636	207-0626
西区	広島市西区障害者相談支援事業所	555-1018	555-1018
	広島市西区障害者基幹相談支援センター	270-1249	270-1248
安佐南区	広島市安佐南区障害者相談支援事業所	962-3350	962-3336
	広島市安佐南区障害者基幹相談支援センター	207-4338	207-4339
安芸区	広島市安芸区障害者相談支援事業所	892-1601	892-3914
	広島市安芸区障害者基幹相談支援センター	881-7110	894-0403

相談支援事業所と相談支援センターの相談支援内容に違いはありません。どちらでも相談は可能です

サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成は
指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所に御相談下さい。

事業所検索・・・広島市のホームページ
「広島市内の障害福祉サービス等及び地域生活支援事業
事業者・施設情報一覧」で御確認ください。

